

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

令和 6 年 9 月 27 日

金 曜 日

第 5284 号

目

次

告 示

○道路の区域変更	1
○道路の供用開始	2
○指定障害福祉サービス事業の廃止	

公 告

○富山県立中央病院の物品等調達に係る一般競争入札の実施	3
○都市計画の変更案の縦覧	7

告 示

富山県告示第385号

道路の区域変更について

次のとおり道路の区域を変更するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において9月27日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和 6 年 9 月 27 日

富山県知事 新 田 八 郎

道路の種類及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 新湊庄川線	射水市松木1112番から 射水市松木1588番まで	変更前		最大 10.3 最小 9.7	144.3	高岡土木 センター
		変更後		最大 11.2 最小 10.5	144.3	

県道 松木鷲塚線	射水市沖塚原1603番から 射水市沖塚原 480番まで	変更前	最大 14.2 最小 5.9	87.4	高岡土木 センター
		変更後	最大 14.3 最小 6.4	87.4	

富山県告示第386号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において9月27日から1箇月間一般の縦覧に供する。

令和6年9月27日

富山県知事 新 田 八 朗

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 松木鷲塚線	射水市沖塚原1603番から 射水市沖塚原 480番まで	令和6年9月27日	高岡土木 センター
県道 立山山田線	富山市八尾町黒田65番2から 富山市八尾町上高善寺字氷見懸1032 番3まで	令和6年9月28日	富山土木 センター

富山県告示第387号

指定障害福祉サービス事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービスの事業を廃

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和6年富山県告示第165号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵送（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、応札仕様書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和6年10月30日（水）までに通知するものとする。この通知において、入札参加資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札説明書

- (1) 入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課用度係

電話 076-491-7114

- (2) 入札説明書の交付方法

令和6年9月27日（金）から同年10月11日（金）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、(1)

の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に180円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

(3) 入札説明書に定める書類の提出期限

令和6年10月23日（水）午後5時15分

5 入札・開札の日時、場所等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年11月6日（水） 午後2時

イ 場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院51会議室

(2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加確認結果通知書の写しを必ず持参すること。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加確認結果通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、令和6年11月5日（火）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加確認結果通知書を受けていない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の契約期間全体の総額のリース料の金額とする。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又はその代理人全員の立会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に入札の場所で開札の立会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が

契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Echocardiography equipment 4sets

(2) Your specification sheet must be delivered not later than 5:15 p.m. on October 23, 2024

(3) Contact point for notification:

Address at which the necessary documents and information may be obtained:

Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital 2-78

Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan

Telephone: 076-491-7114

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により次のとおり都市計画を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、県に意見書を提出することができる。

令和6年9月27日

富山県知事 新 田 八 朗

1 都市計画の種類及び名称

（種類）富山高岡広域都市計画道路

（名称）3・5・424号 守山向野線

2 都市計画を変更する土地の区域

変更する部分

高岡市東海老坂大坪、西海老坂大坪、西海老坂紺屋町、二上町の各一部
ただし、別紙図面表示のとおり。

3 都市計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和6年9月27日から令和6年10月11日まで

(2) 場所

富山県土木部都市計画課

高岡市都市創造部都市計画課

富山県都市計画課ホームページ

(「別紙図面」は、省略し、3の(2)に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)